

板橋区立高島第三中学校

# 危機管理マニュアル抜粋

## 【震災編のみ抜粋】

\*本資料は、学校保健法第 29 条に基づき、高島第三中学校で策定している「危機管理マニュアル」のうち、震災編のみを抜粋したものととなります。板橋区立学校では子どもたちが在校時において、震度 5 弱以上の地震が発生した際には、原則として保護者に引き渡すことになっています。本資料の公開にあたっては、学校と地域、保護者の皆様が震災発生時の対応について共有することで、子どもたちの安心・安全確保につなげていくことを目的としています。

\*本資料は学校の職員向けに作成されたもので、読み取りづらいと思いますが、ご了承ください。

## 6 大地震発生時の対応

### 発生時

	実施内容
生徒対応	① 生徒の避難・安全確保（教科担当または担任がまず対応） ② 初期消火・延焼防止・安全措置（被害防止を最優先） ③ 人的被害が発生した場合は救護措置
①全校へ通報  ※負傷者発生時は職員室へ連絡	・以下の方法で直ちに連絡する（場所、状況、負傷者の有無等） ＊火災報知器 ＊内線電話 ＊近くにいる教員 ＊生徒（危険がない場合）

### 分担等一覧

項目	実施内容
本部（全体指揮） 校長、副校長 生活指導主任	＊出火場所および被害状況の確認 →消防への通報 ＊人員配置、活動指示、生徒・保護者等への対応指示、非常搬出指示等
情報・連絡  副校長、生活指導主任 学年主任	＊避難放送 ＊非常口解錠・防火扉操作・避難器具操作 ＊人員確認（操作指示→操作係）、情報の収集・整理・伝達 ※指揮の補佐
初期消火  生徒保護をしない教員	＊現場へ急行（携帯電話・消火器携帯） ＊初期消火…消火器・消火栓 →消防隊到着後はその指示に従う。 ＊消火栓確認 →ポンプ室（1年階段下）
生徒保護 避難・誘導・人員確認  学年教員・教科担当	＊現場、教室、階段、避難場所等へ急行（拡声器、出席簿等携帯） ＊生徒保護、誘導、整列、点呼、管理（校舎への戻りや無断下校をさせない） ＊人員確認 （本部への報告順）担任→学年主任→生活指導主任→副校長
救護・搜索  養護教諭 他	＊二次被害防止に留意 →消防隊到着後はその指示に従う。 ・現場へ急行（携帯電話・救急キット・担架等携帯） ・負傷者の救護・搬送 ・逃げ遅れた者（人員確認前）、行方不明者（人員確認後）の搜索・救助
保護者連絡 学年主任、学年教員	＊学級担任、学年教員等が関係保護者へ連絡
誘導	＊消防車、救急車の誘導（正門で待機）

対応態勢・対応措置

	実施内容
放送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急放送（2回繰り返す）</li> <li>「生徒に連絡します。」</li> <li>「現在地震が発生しています。」</li> <li>「窓をあけ、カーテンを閉め、窓から離れ、机の下にもぐりなさい。」</li> <li>「周りに机がない場合、棚など倒れる物からは離れ、頭を守りなさい。」</li> <li>*地震がおさまったら、</li> <li>「先生の指示に従って校庭に避難しなさい。」</li> </ul>
教職員の動き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西階段 中央階段 東階段 北階段</li> </ul>
避難手順 (出火時含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 出火場所を確認</li> <li>② 避難経路を確認</li> <li>③ 廊下に整列</li> <li>(確認) 教室に生徒が残っていないか、トイレに行った生徒がいないか等</li> <li>④ 避難開始.</li> <li>⑥ 避難場所で整列、人員点呼、報告</li> </ul>
避難経路 (出火時含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 出火場所を確認し、適切な経路を選択する。</li> <li>*出火場所の階が異なる場合は十分確認する。</li> <li>*出火場所から遠ざかる方向（水平避難）に避難する。</li> <li>*出火場所に近接した階段の使用は避ける。</li> <li>*階段は、上の階の避難者を優先する。</li> </ul>
避難時の注意 (出火時含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「短く」「分かりやすく」「はっきりと」指示する。</li> <li>② 拡声器・ホイッスル・懐中電灯等を活用して確実に誘導する。</li> <li>③ 階段では、整然と素早く避難できるよう、確実に指示・誘導を行う。</li> <li>④ 避難の際の優先順位は3階→2階→1階とする。</li> <li>⑤ 「おさない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」を徹底させる。</li> <li>⑥ 煙が出ている場合は、姿勢を低くし、ハンカチ等を口にあてて、煙を吸わないようにして避難する。</li> <li>⑦ 校舎を出た後は、早足で集合場所に向かう。</li> <li>⑧ 集合場所に到着したら、素早く整列させ座らせる。</li> <li>⑨ 避難終了後は直ちに人員を確認し、報告する。</li> <li>*校舎内へ戻ったり無断で下校したりすることのないように注意する。</li> <li>*避難できない場合、「物が落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に避難し、頭部を守らせる・</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>*保護者が迎えに来た場合は、原則として下校の指示があるまで待たせる。</li> <li>*特別な事情がある場合には、本部で確認し確実に記録した後、引き渡す。</li> </ul>

校庭避難後の動き

1 状況確認

	実施内容
校内の状況確認	① 校舎損壊の程度・崩落の可能性 ② 火災の状況、出火・延焼の可能性 ③ 電気・ガス・水道・下水・トイレの状況 ④ 災害備蓄用品の状況・避難生活の可否
近隣の状況確認 (自転車等の活用)	① 家屋等の損壊の程度・崩落の可能性 ② 道路(避難路)の状況・今後の見通し ③ 火災の状況、出火・延焼の可能性 ④ 周辺の一時避難所の状況

2 本部で検討(震度5弱以上の地震発生時の場合 等)

	実施内容
学校が安全と判断された場合	① 学校で待機/校内の安全点検・整備(生活空間の確保) ② 生徒は保護者に引き渡すまでは学校が掌握し管理する。  *保護者が生徒を引き取りに来た場合 →確認・記録のうえ引き渡す。(状況によっては保護者も学校で待機) *学校が避難場所に指定された場合…別項参照 →勤務継続可能な教職員は開設・管理運営に協力する。
<b>学校においては危険と判断された場合</b>	① 三次避難/前ページ「避難時の注意」に準じて広域避難場所へ移動する <b>広域避難場所…高島平</b> ② 避難終了後も、生徒は保護者に引き渡すまでは学校が掌握し管理する。  *保護者が生徒を引き取りに来た場合 →確認・記録のうえ引き渡す。 (状況によっては保護者も一緒に避難) *避難の際は、避難先および連絡先を正門・西門前に掲示しておく。 *学校は広域避難所の開設・管理運営に協力する。

その他

1 休日・夜間（生徒、教職員が学校にいない時）に大地震が発生した場合の対応

	実施内容
管理職 教職員	① 区職員の指示に従う ② 管理職が高島第三中学校に臨場できる場合は臨場する。 また、近くに住んでいる教職員が高島第三中学校に臨場できる場合は臨場する。 ③ 臨場した教職員は、区職員の指示に従い、住民支援にあたる

2 学校が避難場所に指定された場合の対応

	実施内容
本部	① 状況把握、全体指揮 ② 各関係機関との連絡・調整
情報・連絡	① 生徒・職員の安否確認 ② 情報収集・伝達 ③ 広報資料等の作成・配布
点検・整備	① 電気・ガス・水道・トイレの点検・整備・補修 ② 窓ガラスの点検・整備 ③ 教室等の点検・整構・補修→避難生活が可能:状態に ④ 災害備蓄品の点検・配布計画作成・配布準備
避難者対応	① 使用区分の表示及び開放する部分の割振り ※高島第三中学校避難所計画に則り実施する（校内掲示あり） ② 負傷者の応急手当 ③ 水・食料・毛布等の備蓄品および配給物資の確保・管理・配給 ④ トイレ・ゴミ集積所等の設営・管理、衛生管理 ⑤ 避難者の掌握・名簿作成

7 地震警戒宣言発令判定会招集時の対応

1 生徒在校中の対応

	実施内容
判定会招集情報 (区教委から)	この情報については、報道機関による報道が開始されるまでは(招集30分後に報道解禁)取り扱いに注意すること
警戒宣言対策本部設置 (準備作業開始)	警戒宣言発令と同時に活動再開

対応態勢・対応措置

項目	実施内容
本部(全体指揮) 校長、副校長 生活指導主任	* 人員配置指示、活動指示、生徒・保護者等への対応指示 非常搬出指示 等
情報・連絡  副校長、生活指導主任 学年主任	* 情報の収集、近隣の状況確認 →緊急放送(授業打ち切り) * 情報の収集・整理・伝達 →指揮の補佐
初期消火  生徒保護をしない教員	* 校内の火災予防措置…電気、ガス、可燃物、危険物等の安全措置 * 消火器・消火栓・防火扉の位置・操作法確認 消火栓水圧確認(ポンプ室)
生徒保護 避難・誘導・人員確認  学年教員・教科担当	* 生徒誘導、整列、点呼、管理(拡声器、出席簿、連絡網等携行) * 人員確認 →直ちに本部へ報告(担任→学年主任→生活指導主任→副校長)
救護・捜索  養護教諭 他	* 救急用品等の点検・整備
保護者連絡  学年主任、学年教員	* 家庭への連絡 * 保護者からの問い合わせ対応、来校した保護者の案内・整理 生徒引き渡し ※「㊟ 緊急時引き渡しカード(本校所定様式)」を用いて、3緊急時引き渡し名簿記載者、続柄等確認したうえで、引き渡しを行う。
非常持ち出し 職員室教員	* 非常持ち出し物品の確認および梱包、持ち出しの準備・手配

## 生徒の動き

①	判定会招集の時点で緊急放送
②	下校準備、学活
③	校庭(体育館)に集合整列
④	点呼(不明者は至急確認する)
⑤	待機、保護者に引き渡し
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>*保護者が迎えに来た場合も、原則、下校の指示があるまで待たせる。</li> <li>*本部で確認し、確実に記録した後引き渡し、担任にも確実に伝える。</li> <li>*保護者が不在の生徒については、原則、保護者と連絡が取れるまで学校に残留させる。</li> <li>*残留生徒名簿を作成し、確実に把握する。</li> </ul>

## 登校・下校時の行動

	実施内容
登校途中	<ul style="list-style-type: none"> <li>*登校途中で地震が発生した場合は、近くの公園、空き地など安全な場所に避難する。</li> <li>*揺れがおさまったら、通学路の安全を確認し、学校または自宅の近い方に避難する。特に問題がなければ、通学路をそのまま登校し、教職員の指示に従う。</li> </ul>
下校途中	<ul style="list-style-type: none"> <li>*下校途中で地震が発生した場合は、近くの公園、空き地など安全な場所に避難する。</li> <li>*揺れが収まったら、通学路の安全を確認し、学校または自宅の近い方に避難する。特に問題がなければ、通学路をそのまま安全に注意しながら下校する。</li> </ul>
交通機関利用生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>*交通機関を利用している生徒は、交通関係者の指示に従うよう指導する。</li> </ul>

\*登下校ともに、事前に保護者の不在が明らかな場合は、学校に避難をする。

<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">秘</span> 緊急時引き渡しカード					
板橋区立高島第三中学校					
令和 年 月 日 記入					
<b>1 生徒情報など</b>					
7年 組 番	8年 組 番	9年 組 番	性別	血液型	
生徒氏名	ふりがな			男・女	型
				生年月日	
保護者氏名	ふりがな			西暦	年 月 日
				続柄	
住所	〒 東京都 板橋区				
本校在学中の兄弟姉妹	名前 ( 年 組)		名前 ( 年 組)		
<b>2 緊急時連絡先</b>					
* 優先順位の高い順にご記入ください。					
* つながりやすい番号をお書きください。					
* 会社等の番号と携帯番号をあわせてご記入ください。					
優先順位	氏名	続柄	連絡先名称	電話番号 携帯	
①					
②					
③					
④					
<b>3 緊急時引き渡し名簿</b>					
* 名簿に載っていない方には引き渡すことはできません。					
	氏名	続柄	連絡先	学校確認欄	
①			電話①		
			電話②		
②			電話①		
			電話②		
③			電話①		
			電話②		
④			電話①		
			電話②		
* 住所、電話番号は上記2の緊急連絡先と同じならばご記入いただく必要はありません。					
* どなたも引き取りに来られない場合、生徒は学校に待機させておきます。					
* ご記入いただきました個人情報は引き渡し以外の目的では使用しません。					